

新井薬師前駅前拠点整備の進捗状況について

「西武新宿線沿線まちづくり推進プラン（新井薬師前駅周辺地区編）」に基づき、新たな顔となる駅前の拠点空間創出に向け、下図区域内に土地・建物の権利をお持ちの方（以下「権利者」という。）を対象に拠点整備にかかる勉強会を実施してきたところである。この度、権利者主体による市街地再開発事業推進のための組織である「新井薬師前駅地区再開発協議会（以下「協議会」という。）」が設立されたので報告する。

1 経過

(1) 勉強会の開催

年度	回数	主な内容
平成28年度	3回	まちづくりの手法、共同化のメリット、求められる機能など
平成29年度	5回	まちの変化と課題、地区の将来像、権利変換の考え方など
平成30年度	6回	補償の考え方、施設計画のイメージ、事例視察（調布・国領）など
令和元年度	6回	再開発事業の仕組み、事例視察（糀谷・蒲田）、今後の検討体制など

(2) 意向調査の実施（令和2年2月）

住民主体の検討組織である協議会への参加意向などについて、権利者世帯毎に意向を確認。保留者へはその後も参加勧奨を継続。

○協議会参加意向表明世帯：56.7%（17世帯／30世帯）

2 対象区域



### 3 協議会の設立

(1) 名 称 新井薬師前駅地区再開発協議会

(2) 設立日 令和2年8月23日(総会開催日)

(3) 目 的

市街地再開発事業の事業化に向けた検討

(4) 活 動

①市街地再開発事業に関する調査・研究

②権利者の意向把握及び合意形成

③活動内容の周知及び会員相互の情報並びに知識の蓄積 など

(5) 加入状況(設立日現在)

70.0%(21世帯/30世帯)

### 4 今後の予定

協議会では、市街地再開発事業の事業化に向け、活発な活動や未加入者への参加勧奨を進める中で、事業計画案の作成・改善を重ねながら権利者の合意形成を図り、概ね3年後を目途に、次のステップとなる準備組合設立に向け活動を進める予定。